監督命令取消

平成２０年（再）第１７号
北海道釧路市栄町８丁目４番地２
再生債務者　株式会社釧路日商連
主文　平成20年９月11日にした監督命令を取り消す。
平成21年９月25日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続開始

平成２１年（再）第４号
石川県金沢市糸田１丁目181番地
再生債務者　株式会社天とてん
１　決定年月日時　平成21年９月24日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年12月14日から平成21年12月28日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２１年（再）第５号
石川県金沢市糸田１丁目181番地
再生債務者　司辻　哲雄
１　決定年月日時　平成21年９月24日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年12月14日から平成21年12月28日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２１年（再）第４７号
大阪市東成区深江北１丁目15番17号
再生債務者　大日合金株式会社
１　決定年月日時　平成21年９月24日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月30日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年12月９日から平成21年12月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定

平成１９年（再）第１８号
大阪市東成区東小橋２丁目２番16号
再生債務者　株式会社大阪タック加工センター
１　決議に付する計画案　平成21年９月11日付け再生債務者提出の変更計画案
２　書面投票期間　平成21年10月30日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月16日まで
平成21年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第２０号
大阪市中央区森ノ宮中央１丁目９番18号、商業登記簿上の本店所在地大阪市天王寺区空堀町13番４号
再生債務者　三星商事株式会社
１　決議に付する計画案　平成21年９月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成21年10月29日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月15日
平成21年９月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第１号
長崎市小江原５丁目３番21号
再生債務者　総合地研株式会社
１　決議に付する計画案　平成21年８月21日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成21年10月26日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月19日
平成21年９月24日　長崎地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２０年（再）第１７号
北海道釧路市栄町８丁目４番地２
再生債務者　株式会社釧路日商連
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月24日までに書面投票により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年９月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（再）第８号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字牧野林883番地17
再生債務者　奥住　健史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月25日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（再）第２号
新潟県南魚沼市大月611番地１
再生債務者　株式会社竹治郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月25日　新潟地方裁判所長岡支部

再生手続終結

平成１９年（再）第３４号
大阪府八尾市南植松町４丁目23番１号、開始決定時の本店所在地大阪市東成区東小橋１丁目17番21号
再生債務者　株式会社オーゼツトケー
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（再）第４号
香川県高松市牟礼町大町1987番地
再生債務者　株式会社郷屋敷
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成21年９月24日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続廃止のための書面による意見聴取

平成１７年（再）第１号
福島県喜多方市字西四ツ谷88番地
再生債務者　河井電機工業株式会社
１　意見を求める事項　本件再生計画の履行状況
２　回答すべき期間　平成21年10月26日まで
平成21年９月25日
福島地方裁判所会津若松支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第５９号
愛知県一宮市赤見４丁目12番10号エルシャトー松川Ｃ棟101、住民票上の住所名古屋市港区高木町４丁目17番地レジデンス光和Ⅱ605号
再生債務者　伊藤　裕二
１　決定年月日時　平成21年９月24日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月15日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月22日から平成21年10月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（再イ）第５０８号
福岡市南区三宅３丁目17番36―301号
再生債務者　髙野　家團
１　決定年月日時　平成21年９月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月23日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月30日から平成21年11月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第１６３号
さいたま市浦和区領家７丁目14番８号　大栄マンション203号
再生債務者　原田　孝則
１　決定年月日時　平成21年９月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月15日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月29日から平成21年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１９１号
埼玉県南埼玉郡宮代町宮代２丁目４番29号
再生債務者　新井　絹子
１　決定年月日時　平成21年９月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月15日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月29日から平成21年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第２１２号
さいたま市見沼区堀崎町1122番地２―109号
再生債務者　仲泊　健次
１　決定年月日時　平成21年９月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月15日まで
４　一般異議申述期間　平成21年10月29日から平成21年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部